

復職（予定）証明書

四條畷市長 宛

【市確認欄】

- ☐ 保育必要量 ☐ 世帯状況
☐ きょうだいの認定状況
(備考:)

保護者記入欄	フリガナ 保護者氏名								
	住所								
	フリガナ 児童氏名								
	生年月日	平・令	年	月	日	平・令	年	月	日
	保育施設名								
	現在の認定状況	☐ 2・3号認定(標準時間・短時間) ☐ 新2・3号認定		☐ 2・3号認定(標準時間・短時間) ☐ 新2・3号認定		☐ 2・3号認定(標準時間・短時間) ☐ 新2・3号認定			

育児休業の取得時と復職後の末日までに必ずこの証明書をご提出ください。
産後休暇のみ取得する場合も復職時に提出が必要です。
きょうだいも含め、育児休業の取得及び復職に伴い、保育必要量が変更となる方は、子どものための教育・保育給付支給認定申請書も提出してください。利用状況によっては延長保育料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
保護者が育児休業を取得する際、入所児童について保育実施の継続が必要と認められる場合には、原則として出生したお子さんが満1歳の誕生日を迎える年度の3月31日までを限度とし、継続して入所することができます。

事業所記入欄(申込者本人が記入した場合は無効となります。)													
下記の者について、次のとおり ☐ (復帰後)復職・ ☐ (育児休業取得時)復職予定 していることを証明します。(□欄を チェックしてください。)													
氏名													
本人住所													
勤務先名称													
勤務先住所													
産前産後休暇期間	年		月	日	から	年		月	日	まで			
育児休業期間	年		月	日	から	年		月	日	まで			
復職年月日	年		月	日									
復職後の勤務日数及び時間数	日／月(時／月) 定休日 曜日												
復職後の勤務時間	平日	時		分	～	時		分	(うち休憩時間 分)				
	土曜	時		分	～	時		分	(うち休憩時間 分)				
	日祝	時		分	～	時		分	(うち休憩時間 分)				
	【シフト制の場合】												
	①	時	分	～	時		分	②	時	分	～	時	
③	時	分	～	時		分	④	時	分	～	時		分
特記事項													
証明年月日					所在地								
令和 年 月 日					名称・代表者								
				電話									
				(記入担当者名 電話)									

注)この復職(予定)証明書は、保育施設等入所にかかる重要な資料となるため、勤務先の担当者が事実のとおりにご記入ください。記入漏れ等がある場合は担当者に問い合わせることがあります。また、虚偽の記載を行った場合には、不利益処分を受けることがあります。
ご不明な点がある場合は、四條畷市こども政策課までお問い合わせください。【072-877-2121(内線643・645)】

復 職 （ 予 定 ） 証 明 書

四條畷市長 宛

【市確認欄】

☐ 保育必要量 ☐ 世帯状況
☐ きょうだいの認定状況
(備考:)

保 護 者 記 入 欄	フリガナ 保護者氏名	ホイク ハナコ 保育 花子		
	住所	四條畷市中野本町〇番×号		
	フリガナ 児童氏名	保育 元気		
	生年月日	平・令 8 年 4 月 20 日	平・令 年 月 日	平・令 年 月 日
	保育施設名			
	現在の認定状況	☐ 2・3号認定(標準時間・短時間) ☐ 新2・3号認定	☐ 2・3号認定(標準時間・短時間) ☐ 新2・3号認定	☐ 2・3号認定(標準時間・短時間) ☐ 新2・3号認定

育児休業の取得時と復職後の末日までに必ずこの証明書をご提出ください。
産後休暇のみ取得する場合も復職時に提出が必要です。
きょうだいも含め、育児休業の取得及び復職に伴い、保育必要量が変更となる方は、子どものための教育・保育給付支給認定申請書も提出してください。利用状況によっては延長保育料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
保護者が育児休業を取得する際、入所児童について保育実施の継続が必要と認められる場合には、原則として出生したお子さんが満1歳の誕生日を迎える年度の3月31日までを限度とし、継続して入所することができます。

事業所記入欄(申込者本人が記入した場合は無効となります。)									
下記の者について、次のとおり ☒ (復帰後)復職 ・ ☐ (育児休業取得時)復職予定 していることを証明します。(□欄をチェックしてください。)									
氏 名	保育 花子								
本 人 住 所	四條畷市中野本町〇番×号								
勤 務 先 名 称	(株)△△商事								
勤 務 先 住 所	四條畷市大字下田原◇◇◇番地								
産前産後休暇期間	令和 8 年 3 月 4 日 から 令和 8 年 6 月 1 5 日 まで								
育児休業期間	令和 8 年 6 月 1 6 日 から 令和 9 年 4 月 1 9 日 まで								
復 職 年 月 日	令和 9 年 4 月 2 0 日								
復職後の勤務日数及び時間数	2 2 日 / 月 (1 6 0 時 / 月) 定休日 土日 曜日								
復職後の勤務時間	平日	8 時 4 5 分 ~ 1 7 時 1 5 分 (うち休憩時間 4 5 分)							
	土曜	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)							
	日祝	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)							
	【シフト制の場合】								
	①	時 分 ~ 時 分	②	時 分 ~ 時 分	③	時 分 ~ 時 分	④	時 分 ~ 時 分	
特 記 事 項									
証明年月日	令和 9 年 5 月 2 0 日		所 在 地	四條畷市大字下田原◇◇◇番地					
			名 称 ・ 代 表 者	(株)△△商事 代表取締役 ○○ ○○					
			電 話	0 7 4 3 - × × - ○ ○ ○ ○					
			(記入担当者名 △△ △△ 電話 ×××-□□□□)						

注)この復職(予定)証明書は、保育施設等入所にかかる重要な資料となるため、勤務先の担当者が事実のとおりにご記入ください。記入漏れ等がある場合は担当者に問い合わせることがあります。また、虚偽の記載を行った場合には、不利益処分を受けることがあります。
ご不明な点がある場合は、四條畷市こども政策課までお問合せください。【072-877-2121(内線644・645)】